

椎葉民俗芸能博物館

デジタルアーカイブ

および

柳田國男生誕150周年記念事業業務委託

公募型プロポーザル

仕様書

訂正版（2025年6月23日）

令和7年6月

椎葉村教育委員会

【凡例】旧版からの訂正箇所には青色マーカーを付けている。

はじめに

宮崎県椎葉村は日本三大秘境と呼ばれ、首都圏から飛行機・車で8時間、県庁所在地である宮崎市から車で3時間と立地が不便です。過疎化・高齢化は加速度的に進み、65歳以上の人口が46%を占めており、いわゆる限界集落とみなされる地域です。

一方で、椎葉村は神楽・民謡といった民俗芸能、焼畑・狩猟といった山の生業など、豊穡な民俗文化を残す地域でもあります。これらの民俗文化を継承するためには、コミュニティの強い紐帯（結、かてえり）が欠かせません。こうした現状を鑑みて、椎葉村は第6次総合計画において「かえりたい郷で生きていく」を理念とし、地域文化教育に力を入れています。

椎葉村の課題は、これら個々の民俗文化（＝潜在的な教育・文化・芸術・観光コンテンツ）が単発的に点在しており、それらの魅力を統合し最大化して発信することができていないという点にあります。その原因には、個別の民俗文化を有機的にブランディングするためのコンテクストが地域において醸成されていない、という課題が挙げられます。加えて、椎葉村一体の魅力や情報を発信する上で、国内の若年層や海外の観光客向けにオンラインコンテンツを活用した包括的な発信ができていない点も課題にあります。

以上の課題に対し、本事業では「民俗学発祥地」であるという椎葉村のもうひとつの魅力を村内の共有知とするとともに、地域一体となって国内外へ発信することを目指しています。椎葉村は、日本民俗学の父である柳田國男が最初に著した民俗学的著作『後狩詞記』の舞台であり、民俗学史上重要な地域として長く研究者や専門家の耳目を集めてきました。民俗学は地域の風土に根ざした暮らしを記録することで、一地域ひいては日本列島の文化の独自性を明らかにしようとする学問です。この『後狩詞記』の執筆には、当時の椎葉村長である中瀬淳も多大に貢献しました。平成5年には、椎葉村教育委員会より副読本『抄訳 後狩詞記』を発刊しており、本村教育分野において『後狩詞記』は重要な役割を担っています。

村内において「民俗学発祥地」を打ち出す教育・文化・芸術活動を継続的に実践し、それらを「いつでも・誰でも」使用できるまとまった共有知としてアーカイブすることが本事業の目指すところです。そこで本事業では、柳田國男生誕150周年である本年を機に、博物館運営の基盤となる収蔵資料のデジタルアーカイブ、ならびに柳田民俗学の歴史をたどる教育観光事業を実施します。「民俗学発祥地」として村を周知することにより、従来は個々に取り上げられてきた椎葉の民俗文化を、「民俗学」というコンテクストのうえでひとつにブランディングします。これにより、「民俗学発祥地」としての椎葉村のブランド力を構築し、国内外の人々に椎葉および日本の民俗文化の本質を再発見する契機をもたらすことが本事業の目的です。

1. 業務名称

椎葉民俗芸能博物館デジタルアーカイブおよび柳田國男生誕150周年記念事業業務委託

2. 業務委託範囲

業務内容の詳細については、「5. 業務内容および条件」「6. サイト仕様」を参照のこと。

- デジタルアーカイブwebサイトの構築

事業① 椎葉民俗芸能博物館ホームページの作成

1. 椎葉民俗芸能博物館基本情報等を掲載したトップページの構築
2. 多言語化への対応
3. アクセシビリティの高いページの構築

※下記事業②～③はホームページの仕様に準拠して構築すること。

※ホームページおよび下記事業②～③に使用するヴィジュアルデザイン（静的デザイン）については、当館が別途委託する事業所が行う。そのためヴィジュアルデザインは契約外業務となる。デザインの方針については、契約後受注者、委託先デザイナーおよび当館で協議の上決定する。

事業② デジタルアーカイブサイト（以下、DAサイト）構築

1. デジタルアーカイブページの構築（データベース検索機能等を掲載）
2. 当館で撮影した資料画像映像データを用いたデータ登録作業フローに関する協議
3. 当館での登録作業後のサイトの動作確認・公開

※当館所蔵資料の撮影編集については、当館が別途依頼する事業所が行う。そのため撮影工程は契約外業務となる。撮影の方針や実際の撮影については、契約後受注者、委託先撮影事業所および当館で協議の上決定する。

- 柳田國男生誕150周年記念事業

事業③ 特別展特設webサイト（以下、特設サイト）の構築

1. トップページ内への特設サイト構築

2. 当館にて開催予定（令和7年7月31日～）の特別展展示資料・テキストデータを登録し、「オンライン特別展」を構築
3. 特設サイトの公開

事業④ 特設サイト内での「民俗学聖地巡礼コンテンツ」制作

1. 事業所の提案する村内民俗学関連スポットをめぐる施策
例）ツアー、デジタルスタンプラリーなど

事業⑤ 特設サイト内での「オンライン連続講座」制作

1. オンライン連続講座の撮影編集・配信・管理

※業務が多岐にわたるため、複数事業所による共同応募も可とする。

※共同応募の場合、代表事業所が一括して応募を行い、代表事業所より共同事業所に対して一部業務の再委託を行うこととする。なお、業務組織図を提案書に添付し、どの業務をどの事業所が担うかを明示すること。

3. 委託期間

契約締結日～令和8年3月6日（金）

4. 契約上限額

6,165,000円（税込）

内訳

事業	契約上限額
① 椎葉民俗芸能博物館ホームページ構築	2,865,000円（税込）
② DAサイト構築	
③ 特設サイト構築	
④ 特設サイト内での「民俗学聖地巡礼コンテンツ」制作	3,300,000円（税込）
⑤ 特設サイト内での「オンライン連続講座」制作	

合計金額	6,165,000円（税込）
------	----------------

※事業⑤「オンライン連続講座」制作については、別途講師謝金・費用弁償として600,000円（税込）を計上している。この予算の使途については、契約後に受注者、椎葉村役場および当村と協議の上決定する。

5. 業務内容および条件

- 椎葉民俗芸能博物館デジタルアーカイブwebサイトの構築

事業① 椎葉民俗芸能博物館ホームページの作成

1. 椎葉民俗芸能博物館基本情報等を掲載したトップページの構築

沿革・概要・歴史・アクセス・主な展示内容といった基本情報を明記した当館ホームページのトップページを作成する。全体デザイン、各ページへの遷移などの構成について、利用者にとって使いやすい設計を行う。当館資料のデジタルアーカイブのほか、当館沿革やイベント情報等を提供し、当館事業全体のリブランディングを図る。

※サイトに使用するヴィジュアルデザイン（メインヴィジュアルやイラスト、色、フォントなどの静的データ）は、当館が別途委託する事業所が行う。サイトデザインについては、契約後に受注者、委託先デザイナーおよび当館で協議のうえ決定する。事業②～③についても同様である。

2. 多言語化への対応

翻訳家への再委託あるいは自動翻訳機能の導入により、日本語のほか少なくとも英語での表示を行うこと。

3. アクセシビリティの高いページの構築

幅広い利用者ニーズに対応し、情報を充実させるほか、PC・スマートフォン・タブレット端末ほか、情報収集形態およびデジタル技術の次世代の進化に適応した更新を想定すること。

※下記事業②～⑤はすべてこのトップページのサブドメインにおいて実施すること。

※下記事業②～③の仕様については、すべてこのトップページの仕様に準拠すること。

事業② DAサイト構築

1. デジタルアーカイブサイトおよび椎葉民俗芸能博物館所蔵資料データベースの構築

デジタルアーカイブは、椎葉民俗芸能博物館の収蔵品や研究データの蓄積を最大限に活用できるデータベースとして運用する。また職員が効率的に更新可能で、管理上の観点から、運用サーバの設置について効果的に運用できる体制を構築することとする。さらに職員の作業効率の向上のため、コンテンツ作成からカテゴリ登録、公開までを特別なスキルを持たない職員でも簡潔な操作で運用できるようリニューアルを行う。

本契約期間内には、収蔵資料および文化財計100件（キャプションとなるテキストやメタデータ、画像約1,400点、映像約300点）のアップロードおよび公開を目標基準に定める。将来的には、収蔵資料および文化財約2,500件に関わる情報をデータベース化する。さらに、長期的な視点での収蔵資料増加も見込んだシステムを開発すること。

各資料に同期するサムネイル画像やコンテンツ画像データ形式、メタデータ項目、スキーマ、二次利用条件（オープンライセンス化）等について、基本的にはJapan Searchの定める要件に準拠し、Japan Searchと互換性のあるデータベースを作成する。（参照「ジャパンサーチとの連携について」URL：

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/forum/2022/2_02.pdf)

資料データ取扱いに関する倫理規則等は法令に準拠し、受注者、当館、椎葉村役場および資料所有者で協議の上随時取扱い方法を決定する。

2. 当館撮影の資料画像映像データを用いたデータ登録作業フローに関する協議
所蔵資料撮影およびデータ化業務は、当館が別途委託する事業所が行う。撮影やデータ作成の方針や進行、データ形式などについては契約後受注者、撮影委託先および当館で随時協議し決定する。画像映像データをDAサイトに登録する作業は当館職員が実施するため、手順書などを作成し指導を行う。サイト作成から公開までのフローは同一システム上で行うことができるようにする。
3. 当館での登録作業後のサイト確認
DAサイト内での表示バグなどの確認を行い、デザインやUIに不備が生じる場合には随時更新を行う。

- 柳田國男生誕150周年記念事業

事業③ 特設サイトの構築

1. トップページ内への特設サイト構築
周年記念イベントを実施していることが一目でわかるデザインの特設サイトを構築する。特設サイト内には、「オンライン特別展」（③-2）のほか、「民俗学聖地巡礼コンテンツ」（④）、「オンライン連続講座」（⑤）をそれぞれ利用者が利用しやすい形式で掲載する。
2. 「オンライン特別展」ページの作成
当館1F特別展示室にて開催予定（令和7年7月31日～）の特別展において展示する資料の画像データや、テキストデータを登録した「オンライン特別展」ページを

作成する。本事業において業務連携する他館（遠野市立博物館、福崎町立柳田國男・松岡家記念館ほか）からの提供資料を掲載する可能性があり、法令に準拠したデータの取扱いが求められる。

事業④ 特設サイト内での「民俗学聖地巡礼コンテンツ」制作

1. 村内民俗学関連スポットをめぐる施策

学芸員によるワークショップや村内ツアーに関する情報を特設サイト上に掲載するほか、村内民俗学ゆかりの地を巡る「民俗学聖地巡礼コンテンツ」を実施する。「民俗学聖地巡礼コンテンツ」の要件として、椎葉民俗芸能博物館、中瀬淳村長邸跡地、松尾庄屋跡地など3ヶ所以上の村内スポットを紹介する企画であることとする。但し、企画はオンライン・オフラインの別を問わない（企画参加のための条件として、来村は必須としない）。これらを「民俗学聖地巡礼コンテンツ」については、デジタルスタンプラリーやヴァーチャルツアーなど、事業所のデジタル技術を活かしたオンラインコンテンツの自由提案を行うこと。契約後受注者と当館で協議のうえ、コンテンツ制作を行う。

事業⑤ 特設サイト内での「オンライン連続講座」制作

1. オンライン連続講座（オンデマンド配信）の撮影編集・配信・管理

柳田国男や民俗学に詳しい専門家（連携他館学芸員、大学教授ほか）を招いての連続講座を実施する。講座は独壇あるいは当館学芸員によるインタビュー形式が想定される。講義は録画したものを特設サイト上にアーカイブし、いつでも誰でもどこからでも閲覧できるようにする。コンテンツの撮影編集や配信、アーカイブ後の管理については契約後、協議のうえ決定するが、基本的には委託先より撮影機材を講師のもとへ郵送、講師の手元での撮影機材セットおよび撮影の指示、撮影機材返送に関する指示、返送されたデータの編集、特設サイトにおける講座公開といった手順でオンライン上での撮影編集を想定している。ただし、**撮影旅費**等を委託先事業所において用意する場合などについてはこの限りではない。契約期間内に少なくとも4件の講座を撮影・編集・公開すること。

なお、オンライン連続講座制作については、契約上限額のほかに別途講師謝金・費用弁償代として600,000円（税込）を計上している。この予算の用途については、契約後受注者、当館および椎葉村役場で協議の上決定する。この600,000円の費目に関する見積書については、提案書への添付は必須ではない（評価に含まない）。

6. サイト要件

以下のようなページとその遷移を想定する。具体的な構成については、契約後当館と協議のうえ決定する。

【椎葉民俗芸能博物館ホームページ】

- トップページ（当館基本情報）
- デジタルアーカイブサイトへの遷移バナー
 - 【DAサイト】
 - 検索データベース
 - 検索結果
 - 検索結果の関連項目
- 柳田国男生誕150周年記念特設サイトへの遷移バナー
 - 【特設サイト】
 - オンライン特別展への遷移バナー
 - 民俗学聖地巡礼コンテンツへの遷移バナー
 - オンライン連続講座への遷移バナー
 - 各種講座（youtube,podcastなど外部SNSへの遷移も可）
- 椎葉村の民俗文化紹介（神楽、狩猟など）
- SNSや外部リンク
- アクセス
- お問い合わせフォーム等

※サーバおよびドメインの所有者については、椎葉村役場・当館・委託先事業所の別を問わない。当館においてサーバを契約する必要がある場合には、別途500,000円（税込）を計上しているため、契約後協議する。サーバの維持管理に関する提案とその利点については、提案書に明記すること。

※事業①～③については英語ページ制作を必須とする。サイト翻訳費については、契約額に含む。

7. 作業スケジュール

次の日程での事業公開・更新を行う。

【スケジュール表】

事業番号	実施内容 \ 月(令和7~8)	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
当館が実施	プレスリリース										
事業①	ホームページ作成		協議								
	ホームページ公開			中旬							
事業②	DAサイト構築		協議								
	DAサイト公開・運営										
事業③	特設サイト構築		協議								
	特設サイト公開・運営			下旬							
事業④	民俗学聖地巡礼コンテンツ協議・開発		協議								
	民俗学聖地巡礼コンテンツ公開・運営										
事業⑤	オンライン連続講座協議・撮影・編集		協議								
	オンライン連続講座公開										

- 令和7年7月31日までにすべてのコンテンツの公開予定日を、当館との協議の上決定する。
- 令和7年7月31日（柳田國男生誕生日）に合わせて全事業のプレスリリースを予定。すべてのコンテンツの公開予定日を周知する。
- 令和7年8月中にホームページ（トップページ）のみ公開し、ホームページ内に

て順次公開する「DAサイト」「特設サイト」、「民俗学聖地巡礼コンテンツ」、「オンライン連続講座」の公開日を明示する。

- 契約終了日までに「DAサイト」を公開予定。
- 令和7年8月頃より「特設サイト」および「オンライン特別展」を随時公開予定。
- 令和7年10月頃より「民俗学聖地巡礼コンテンツ」随時公開を予定。
- 令和7年10月頃より「オンライン連続講座」随時公開を予定。

※各コンテンツの進行については、契約後受注者、当館および椎葉村役場で協議の上柔軟に対応すること。

8. その他

(1) 業務内容、データ内容その他、この契約履行により知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。また、委託の範囲を超えて利用してはならない。

(2) 本業務で新たに発生する著作権をはじめとする事業成果のすべては、村に帰属するものとする。

(3) 業務を処理するために個人情報を取り扱う場合は、個人情報及びプライバシーの保護に努めなければならないとともに、業務上知り得た個人情報等の秘密事項を他人に漏らしてはならない。この契約が終了し、または解除された後においても同様とする。

(4) 本仕様書に定めのない事柄、並びに疑義が生じた場合は、協議により定める。

9. 問い合わせ先

〒883-1601 宮崎県東臼杵郡椎葉村下福良1822番地4

椎葉民俗芸能博物館（プロポーザル担当）

電話：0982-68-7033

FAX：0982-68-7031

メール：shiibamuseum@gmail.com

※提案書提出先とは異なるので注意すること。

以上。